

請願文書表

令和2年第3回神奈川県議会定例会

令和2年12月7日

請願番号	24	受理年月日	2 . 1 2 . 2
件名	議会承認案件の工事の軽易な変更についての請願		
請願者		紹介議員	
*請願者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。		杉本透 国松誠	
<p>1 請願の趣旨</p> <p>建設工事の議会承認案件に関して、契約変更する場合には非常に時間がかかり、受注業者としてはその調整に時間を要し、工期が苦しくなるとともに、調整に要する経費等が負担となっている状況から、議会承認案件についても工事金額の1割程度の軽易な変更については、知事専決処分により速やかな変更が可能となるよう地方自治法第180条第1項に基づく議決としていただきたく、お願いいたします。</p> <p>また、天候等やむをえない事由による工期延長についても同様に専決処分の対象としていただきたく、併せてお願いいたします。</p> <p>2 請願の理由</p> <p>地域建設業界の現状は、国の大型工事等の建設投資が集中している地域を除いては工事量が少なく、相変わらず厳しい経営環境が続いております。今後とも地域の安全・安心を守るといふ役割を果たしていくためには、経営を安定化させるとともに、週休二日制の導入や令和6年度から適用される時間外労働の上限規制といった喫緊の課題である働き方改革を積極的に進め人材確保を図っていく必要があります、そのためにも、公共事業予算の一層の増額による仕事量の確保を始め、施工時期の平準化の推進と個々の工事において適正利潤が確保できるよう一層の改善が不可欠な状況となっております。</p> <p>折しも令和2年6月にいわゆる「新・担い手3法」（建設業法、入契法及び公共工物品確法の改正）が成立し、適正な利潤の確保、適切な工期設定及び施工時期の平準化等により建設業の働き方改革や生産性の向上等に向けた取組みがさらに推進されようとしております。</p> <p>一方で、建設工事では、工事受注後に施工する段階で設計変更が生じることが多い状況があり、柔軟に変更に対応していただくことが地域建設業界にとって必要と認識しております。公共工事の設計積算については、現場の自然的、社会的条件や施工時期など施工に影響を与える様々な内容を、設計時点で出来る限り想定したもので、その設計金額に基づき入札を行い、受注後の工事の施工にあたっては、これにより作成した設計図書に基づいて実施しておりますが、やむを得ない事情により、設計図書と現場等に差異が生じた場合は、当該工事との一体性を損なわない範囲において、設計内容の変更をお願いし、その結果、工期や請負代金額に変更</p>			

が生じた場合は、契約変更となります。しかしながら、工事発注金額が6億円以上の議会承認案件につきましては、契約変更に議会の承認をいただく必要があることから、設計変更を行うにも時間がかかり、また、下請け企業等との調整や工期が苦しくなるとともに、さらに調整に要する経費等が負担となっている状況です。このため、議会承認案件の工事についても工事金額の1割程度の軽易な変更については、知事専決処分により速やかな変更が可能となるよう地方自治法第180条第1項に基づく議決としていただきたく、お願いいたします。

この上限につきましては、他の地方自治体の事例を踏まえ、金額に関しては、工事金額の10%かつ6億円未満とし、また、天候等やむをえない事由による工期延長についても同様に専決処分の対象としていただきたく、格段のご配慮をよろしくお願いいたします。

請願番号	25	受理年月日	2021.02.2
件名	悪質商法による消費者被害をなくすために、預託法の改正及び執行強化、並びに特定商取引法の改正、同法指針の改正及び執行強化を求める請願		
請願者		紹介議員	
*請願者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。		高橋延幸 永田磨梨奈	
<p>消費者庁「特定商取引法及び預託法の制度の在り方に関する検討委員会」(以下、検討委員会)において、2020年8月19日に報告書がまとめられ、公表されました。</p> <p>特に、大きな社会問題となった豊田商事・安愚楽牧場・ジャパンライフ・ケフィア事業振興会・WILL(株)など、高齢者をはじめ、多くの消費者に財産被害を及ぼす悪質な販売預託商法については、本質的に反社会的な性質を有し、行為自体が無価値と捉え、「販売を伴う預託等取引契約の原則禁止等」と明記されました。</p> <p>消費生活相談ではこの間、通信販売において、お試しのつもりで購入した商品が定期購入であったとの相談や、解約はいつでもできるとしながらも連絡が付かないなどの相談が激増しており、解決をはかることが容易ではなく深刻な事態です。また、新型コロナウイルス感染症拡大の消費者の不安につけ込む、マスクなどの送り付け商法(ネガティブオプション)についても社会問題となりました。</p> <p>検討委員会の報告書では、消費者のせい弱性につけ込む悪質商法の手口の巧妙化・複雑化には、断固とした対応が必要として、法執行の強化や実効性ある制度改革が答申されました。社会問題となっている、これらの課題解決に向けては、実効的な法制度の整備が必要です。</p> <p>消費者被害をなくすために、神奈川県議会におかれましては、国会及び政府に対し、以下のことを実現するための意見書を採択されるよう要望します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 検討委員会報告書の内容に沿い、販売預託商法を原則禁止とした預託法の改正の検討を早急に進め、2021年の通常国会での改正の実現を求めます 2 詐欺的な定期購入商法をなくすために、特定商取引法に係る指針の改正及び法執行強化を政府に要請するとともに、2021年の通常国会での特定商取引法の改正を求めます 3 送り付け商法については、政府に対し、現在の法規制の内容の周知を図ることに加え、諸外国の法制も参考に制度的措置を講じることを求めます 4 国及び地方自治体が厳正かつ適切な法執行を行えるよう、体制確保に向けた措置や両者の連携強化を求めます 			

請願番号	26	受理年月日	2 . 1 2 . 2
件名	政務活動費で作成した県政報告書等を議員のホームページに掲載することを求める請願		
請願者		紹介議員	
*請願者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。		君嶋 ちか子 大山 奈々子 石田 和子 上野 たつや	
<p>1. 請願の要旨</p> <p>政務活動費の広報広聴費から充当している県政報告書等を、同じ用途目的で開設している議員のホームページでも掲載して下さい。</p> <p>2. 請願の理由</p> <p>現在105名中89名の議員がホームページを開設しています。ホームページには県政報告書等を掲載している議員もいますが、ホームページの掲載内容についての具体的な規定がないため、県政報告書等を掲載していない議員もいます。中には印刷代やポスティング代として政務活動費の90%以上を県政報告書等に充当しているにもかかわらず、議員のホームページには掲載していない議員がいます。また政務活動費の支出伝票が開示されても、既に退任している議員の県政報告書等については閲覧が保証されていないため、適切な支出であったか否か検証出来ないものがあります。</p> <p>政務活動費の用途の透明性を確保するために、広報広聴費から同じ用途目的で充当しているホームページに、作成した県政報告書等の印刷物政務活動費を掲載するように改めて下さい。</p>			

請願番号	27	受理年月日	2 . 1 2 . 2
件名	委員会等の終了後傍聴者に配布された資料を持ち帰ることが出来るようにすることを求める請願		
請願者		紹介議員	
*請願者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。		君 嶋 ちか子 大 山 奈々子 石 田 和 子 上 野 たつや	
<p>1 請願の要旨</p> <p>委員会等で傍聴時配られる資料を会議終了後回収せず、傍聴者が持ち帰ることが出来るよう改めることを求めます。</p> <p>2 請願の理由</p> <p>現在、委員会等の資料は傍聴者に配られますが、会議終了後に回収されます。昨年から、委員会等の審議は県のHPでライブ公開されるようになりましたが、配られた資料の扱いについては改善されていません。県庁に足を運ぶ傍聴者やネットを見られない県民に配慮し、公開の原則に合わせて運用を改善して下さい。</p>			

請願番号	28-1	受理年月日	2. 12. 3
件名	教育格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願		
請願者	紹介議員		
*請願者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。	井坂新哉 君嶋ちか子 大山奈々子 上野たつや		
1 請願の要旨			
(1) ゆきとどいた教育の実現と私費負担軽減のため、県の教育予算を大幅に増やしてください。			
①正規教員を大幅に採用し、未配置問題を解消してください。			
②県立高校の教育活動費を、現行の2倍以上にしてください。			
<u>(2) 教育の無償化、保護者負担軽減をすすめてください。</u>			
①教育の無償化前進のため、小学校・中学校での教育活動に不可欠な教材費・給食費や、県立高校の図書費や教育振興費など学校納付金を軽減してください。			
②高校生への給付制奨学金の創設・拡充など、奨学金制度をさらに充実してください。			
<u>③私立の学校および幼稚園に通う子ども・保護者のために、学費負担を軽減するとともに、私学助成をさらに充実してください。</u>			
<u>④県外の私立高校へ通学している生徒にも学費補助をおこなってください。</u>			
<u>⑤私立の幼稚園児をもつ家庭への補助制度を新設してください。</u>			
⑥全県一学区のため高額になっている県立高校生の通学費補助を検討してください。			
<u>(3) 教育条件の整備・改善をすすめてください。</u>			
①感染拡大でもフィジカルディスタンスを確保しつつ授業ができるように県内の小学校・中学校・高等学校の20人以下学級をめざし、少人数学級を実現してください。			
②公立全日制高校の入学定員を希望者数に合わせて増やしてください。			
③一学年9クラス、10クラスの大規模校を8クラス以下の適正規模に戻してください。			
④学校規模の拡大につながる県立高校の統廃合をやめてください。			
⑤県立特別支援学校の過大規模化をすみやかに解消してください。			
⑥インクルーシブ教育実践推進校の教育条件を改善充実してください。			
⑦県立学校の耐震工事・老朽校舎の改修工事を計画的に早急に行ってください。			
⑧教職員の多忙化解消のためのとりくみをすすめてください。			
⑨不登校の子どもたち一人ひとりに、十分な学びのための予算を措置してください。			
<u>⑩感染拡大下でのオンライン授業のため、高校生がWi-Fi環境とPCまたはタブレットを利用できるよう措置してください。</u>			

2 請願の理由

神奈川県内で新型コロナウイルス感染防止のため分散登校が行われた6月第一週・第二週では、クラスを半分にしたり、地域ごとに3分割して交互に登校午前・午後での授業になりました。教室では「3密」は避け、子どもたちはのびのびと授業を受けることができました。しかし、加配のない教職員は消毒作業と1クラスあたり午前午後の2回、多いときは8コマの授業を行わざるを得ませんでした。6月第三週から多くの自治体で40人学級で6時間授業がはじまり、再び「3密」は復活し、子どもたちも教職員も多忙な学校生活を送っています。

昨年10月23日に記者発表された問題行動調査によると、神奈川県の前年度間の公立小中学校の暴力行為の発生件数は517件増の9,447件（千人あたり14.5件）、またいじめの認知件数は5,228件増の24,814件（千人あたり8.2件）、不登校は882人増の12,567人（千人あたり19.3人）と、すべてにわたって苦しむ子どもたちの問題が増え続けています。

少人数学級が拡大されず、教職員の数も増えず、新型コロナウイルス感染防止で行事や部活動が削減されていても、遅れた事業の回復などで子どもたちも教職員も過密な学校生活になっています。

こうした現状を新しい教育のチャンスととらえ、子どもと教育に諸外国並みに大幅に予算を増やしましょう。

すべての子どもたちにゆきとどいた教育を実現するため、全国的に広がってきている、人を配置しての「全学年での35人以下学級（少人数学級）の実現」、「私学助成の拡充」、「希望者数に応じた公立高校入学定員の確保」「障害児教育の充実」など、教育条件を抜本的に改善させるため、教育予算を増やし、保護者の学費負担を少しでも減らし、上記の請願項目がすみやかに実現されるよう請願します。

請願番号	28-2	受理年月日	2. 12. 3
件名	教育格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願		
請願者	紹介議員		
*請願者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。	井坂新哉 君嶋ちか子 大山奈々子 上野たつや		
1 請願の要旨			
(1) ゆきとどいた教育の実現と私費負担軽減のため、県の教育予算を大幅に増やしてください。			
① <u>正規教員を大幅に採用し、未配置問題を解消してください。</u>			
② <u>県立高校の教育活動費を、現行の2倍以上にしてください。</u>			
(2) <u>教育の無償化、保護者負担軽減をすすめてください。</u>			
① <u>教育の無償化前進のため、小学校・中学校での教育活動に不可欠な教材費・給食費や、県立高校の図書費や教育振興費など学校納付金を軽減してください。</u>			
② <u>高校生への給付制奨学金の創設・拡充など、奨学金制度をさらに充実してください。</u>			
③ <u>私立の学校および幼稚園に通う子ども・保護者のために、学費負担を軽減するとともに、私学助成をさらに充実してください。</u>			
④ <u>県外の私立高校へ通学している生徒にも学費補助をおこなってください。</u>			
⑤ <u>私立の幼稚園児をもつ家庭への補助制度を新設してください。</u>			
⑥ <u>全県一学区のため高額になっている県立高校生の通学費補助を検討してください。</u>			
(3) <u>教育条件の整備・改善をすすめてください。</u>			
① <u>感染拡大でもフィジカルディスタンスを確保しつつ授業ができるように県内の小学校・中学校・高等学校の20人以下学級をめざし、少人数学級を実現してください。</u>			
② <u>公立全日制高校の入学定員を希望者数に合わせて増やしてください。</u>			
③ <u>一学年9クラス、10クラスの大規模校を8クラス以下の適正規模に戻してください。</u>			
④ <u>学校規模の拡大につながる県立高校の統廃合をやめてください。</u>			
⑤ <u>県立特別支援学校の過大規模化をすみやかに解消してください。</u>			
⑥ <u>インクルーシブ教育実践推進校の教育条件を改善充実してください。</u>			
⑦ <u>県立学校の耐震工事・老朽校舎の改修工事を計画的に早急に行ってください。</u>			
⑧ <u>教職員の多忙化解消のためのとりくみをすすめてください。</u>			
⑨ <u>不登校の子どもたち一人ひとりに、十分な学びのための予算を措置してください。</u>			
⑩ <u>感染拡大下でのオンライン授業のため、高校生がWi-Fi環境とPCまたはタブレットを利用できるよう措置してください。</u>			

2 請願の理由

神奈川県内で新型コロナウイルス感染防止のため分散登校が行われた6月第一週・第二週では、クラスを半分にしたり、地域ごとに3分割して交互に登校午前・午後での授業になりました。教室では「3密」は避け、子どもたちはのびのびと授業を受けることができました。しかし、加配のない教職員は消毒作業と1クラスあたり午前午後の2回、多いときは8コマの授業を行わざるを得ませんでした。6月第三週から多くの自治体で40人学級で6時間授業がはじまり、再び「3密」は復活し、子どもたちも教職員も多忙な学校生活を送っています。

昨年10月23日に記者発表された問題行動調査によると、神奈川県の前年度間の公立小中学校の暴力行為の発生件数は517件増の9,447件（千人あたり14.5件）、またいじめの認知件数は5,228件増の24,814件（千人あたり8.2件）、不登校は882人増の12,567人（千人あたり19.3人）と、すべてにわたって苦しむ子どもたちの問題が増え続けています。

少人数学級が拡大されず、教職員の数も増えず、新型コロナウイルス感染防止で行事や部活動が削減されていても、遅れた授業の回復などで子どもたちも教職員も過密な学校生活になっています。

こうした現状を新しい教育のチャンスととらえ、子どもと教育に諸外国並みに大幅に予算を増やしましょう。

すべての子どもたちにゆきとどいた教育を実現するため、全国的に広がってきている、人を配置しての「全学年での35人以下学級（少人数学級）の実現」、「私学助成の拡充」、「希望者数に応じた公立高校入学定員の確保」「障害児教育の充実」など、教育条件を抜本的に改善させるため、教育予算を増やし、保護者の学費負担を少しでも減らし、上記の請願項目がすみやかに実現されるよう請願します。

請願番号	29	受理年月日	2 . 1 2 . 3
件名	県の小児医療費助成制度の拡充についての請願		
請願者		紹介議員	
*請願者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。		井坂新哉	
<p>請願の要旨</p> <p>対象年齢の拡充をはじめ、小児医療費助成制度を拡充・改善してください。</p> <p>請願の理由</p> <p>小児医療費助成制度は、免疫力が低く病気にかかりやすい子どもに早期発見・早期治療を促す施策としてだけでなく、有効な少子化対策として全国的に定着してきました。この制度は都道府県の事業に市町村が上乘せする形で運用されています。</p> <p>全国では3割の都府県が小学校卒以上、そのうち10都府県（全国の2割）が中学校卒業までを対象年齢としています。さらに市町村では全国の9割が中学卒以上を対象とし、県内では市町村の独自努力により2019年4月より27市町村が中学卒以上まで対象としています。</p> <p>しかし、独自財源では6割の市町村では一部負担金や所得制限の形で利用を制限する形で運用せざるを得ないのが実情です。県民から拡充を求める声が寄せられているにもかかわらず、2008年以降、県では制度の改善がありません。県の制度が拡充すれば、市町村での事業も一層拡充することができます。</p> <p>住民の健康増進と傷病の早期発見・早期治療による重症化防止のため、県が現在の水準に留まらず、全ての子どもの医療費を中学校卒業まで窓口負担無料とすることを望みます。年度毎^{ごと}の年齢拡充を進めるとともに所得制限・窓口負担を緩和してください。</p>			

請願番号	30	受理年月日	2 . 1 2 . 3
件名	県立高校改革実施計画（Ⅱ期）で計画されている逗葉高校と逗子高校の統廃合についての請願		
請願者	紹介議員		
*請願者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。		井坂新哉 君嶋ちか子 大山奈々子 石田和子 上野たつや	
<p>1 請願の要旨</p> <p>『逗葉高校・逗子高校の統廃合』を留保し、次の通り計画の見直しを請願する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両校の統廃合を一時凍結し、見直し後、確定するまで、双方の高校を存続させる。 ・逗子高については、募集停止を撤回し、2021年度の新入生の募集を実施する。 ・両校双方のメリット・デメリットを正確・実質的に比較し、有識者・学校関係者・地域市民の意見も集約し、明確な根拠に基づく理由によって、改めて活用校を決定する。 <p>2 請願の理由</p> <p>私達^{たち}は、Ⅱ期計画の逗葉高校・逗子高校の統廃合の発表以来、その選定理由について疑問を持ち、教育局に対し三度の質問状で問い合わせを実施したが、残念ながら納得できる回答が得られなかった。</p> <p>逗葉高を活用校、逗子高を非活用校（廃校）とした選定理由以下6項目について疑義があり、それぞれに反論を述べ、これらが不適切であり、理由とはならないことを訴え、見直しを求める。</p> <p>逗葉高校を活用校として選定した『理由』に対する反論</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『敷地がより広い』とのことだが、^{のり}法面が多く、利用可能な平面だけで見れば逗子高と同程度である。 ・『建物も新しい、ハード面での優位性』とのことだが、両校とも築40年を超え「新しい」とは言えない。格技場・部室棟等の建物やプールやハンドボールコートなど逗子高の方がハード面の優位性を持つ。 ・『通学利便性を考慮』とのことだが、逗子高の方が最寄り駅から近く、通学利便性が良い。 ・『地域に根差した学校づくりをする上での立地』とのことだが、地域活動はどちらも良好。住宅街の中に建つ逗葉に対し、逗子高は山に囲まれ近隣への騒音等を気にせずのびのび活動できる長所を持つ。 ・『完成規模が大きい』とのことだが、生徒数減少による統廃合であり「将来の各校の学級数は未定」との教育局回答もあり、必ずしも大きな完成規模は必要ないのではないかと。 ・『逗子高の大部分が土砂災害警戒区域内にあること』とのことだが、逗葉高も区域指定は受けている。区域指定は「備え」としての注意喚起情報であり、『使用制限勧告ではない』ことを逗子市役所に確認済みである。区域指定を選定理由に取り上げること自体が極めて不適切である。 <p>私たちの請願の目的は、『これからの生徒達によりよい環境の高校を残すこと』である。</p>			

請願番号	31	受理年月日	2. 12. 3
件名	教育費の公私間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願		
請願者	紹介議員		
*請願者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。	井坂新哉 君嶋ちか子 大山奈々子 上野たつや 佐々木 ゆみこ		
<p>1 請願趣旨</p> <p>神奈川県は、各校が建学の精神に基づき、豊かな教育をつくり、神奈川県の教育を支える担い手としての役割を果たし続けています。特に幼稚園は、その98%が私立です。</p> <p>2020年度より、国の「新しい経済政策パッケージ」により、年収590万円未満の世帯まで私立高等学校の授業料無償化が実現しました。神奈川県では、さらに年収700万円未満の世帯まで私立高等学校の授業料無償化が広がりました。</p> <p>しかし、補助対象が授業料に限定されて施設費を含まないために、生活保護世帯でも年間約26万円の自己負担が残されます。東京都では年収910万円未満の世帯まで授業料無償化が実現しました。埼玉県では年収609万円の世帯まで、一部多子家庭には720万円の世帯まで授業料無償化が実現し、さらに年収500万円未満の世帯に対して授業料と施設費を合わせた学費の無償化が実現しています。大阪府や京都府でも、同じように学費補助を拡充することで、私立高校へ入学する生徒が増えています。全国へ広がっている私立高校の無償化の流れに、神奈川県は遅れをとっています。さらに国による私立中学校への学費補助制度も実現しました。</p> <p>さらに、神奈川県の私立学校への生徒一人あたりの経常費補助は、全国でも数少ない国基準(国庫補助金と地方交付税交付金の合計額)を下回る水準で、幼稚園こそ国基準を達成し順位を46都道府県中23位と大きく上げましたが、私立高校は全国44位、中学校では45都道府県中45位、小学校は36都道府県中で35位と、全国最下位水準の助成額です。このため、神奈川県の私立高校の入学金を除く平均学費は、約70万円と関東地方で最も高く、全国でも上位の高学費となっています。また、神奈川県には私立高校への施設設備助成がなく、将来の地震への備えはすべて保護者の負担で賄われており、このことも高学費の原因の一つになっています。</p> <p>こうした高学費と低助成金が原因で、神奈川県では私立高校を選択できず、公立中学校卒業生の全日制高校進学率は、全国的にも低い水準が続いています。神奈川県の私立学校無償化はまだ終わっていません。</p> <p>私立学校に通う生徒保護者の学費負担を軽減し、私立学校の教育条件をよりよくし、すべての子どもたちの学ぶ権利を保障するために、私立学校への経常費助成の国基準額の実現、施設設備助成の創設、学費補助制度の拡充は、県政の最重要課題です。</p> <p>以上のことから、次の事項について請願いたします。</p>			

2 請願事項

- (1) 私立学校への経常費補助を国基準と同等にしてください。
- (2) 施設設備助成を行ってください。
- (3) 神奈川県高等学校等生徒学費補助金を拡充してください。
- (4) 県独自の、私立中学校への学費補助制度を創設してください。
- (5) 私立幼稚園への私学助成について。
 - ① 私立幼稚園への経常費補助を増額してください。
 - ② 私立幼稚園が行う特別支援教育に対しての助成を充実させてください。
 - ③ 教職員の勤務条件を改善するための助成を増額してください。